

# 5月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成26年5月29日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	委員長 末次徳嘉 委員長職務代理者 永山真江 委員 諫本憲司 委員 田島みき 教育長 合原多賀雄
出席参与	教育次長 高倉謙市 教育総務課長 佐藤公明 学校教育課長 江嶋久典 社会教育課長 田中孝明 文化財保護課長 財津俊一 博物館長 河津美広 威宜園教育研究センター長 池田寿生 淡窓図書館長 池永晃 兼世界遺産推進室長 学校給食課長 財津光和 人権・同和教育室長 森田寿美香
書記	教育総務課 総務企画係長 野村和之
附託議案	教育長報告 議案第37号 平成26年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費について 議案第38号 工事請負契約（三芳小学校屋内運動場新增改築建築主体工事）の締結について 議案第39号 日田市教職員住宅管理規則の一部改正について 議案第40号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 議案第41号 日田市立小中学校評議員の委嘱について 議案第42号 日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について 議案第43号 日田市立小中学校研究事業推進交付金交付要綱の一部改正について 議案第44号 日田市立小中学校文書取扱規程の一部改正について 議案第45号 日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱の一部改正について 議案第46号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対

	<p>象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について</p> <p>議案第47号 豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の制定について</p> <p>議案第48号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第49号 咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第50号 日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第51号 日田市教育委員会委員の辞職について</p> <p>報告第13号 平成26年4月期分寄附採納について</p>
--	--

<p>委 員 長</p>	<p>(委員長あいさつ)</p> <p>それでは、議案もたくさんありますから、早速議事に入りたいと思います。配付させていただいております前回の議事録について、目を通していただいていると思いますが、修正等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり)</p> <p>それでは、議事録の修正はないようですので、本会議終了後署名をお願いします。</p> <p>それでは、教育長。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>2つ報告があります。一つは、先日の川開き観光祭の土曜日に行われました、音楽大パレードです。ここ数年、校舎改修で使用できなかった咸宜小が使えるようになりましたので、出発地点は咸宜小に戻りましたが、目的地の竹田公園は工事中でして、日隈小学校が到着地点になりまして、変則的なコースになりました。</p> <p>当日は、気象庁の発表では31度で、私がグラウンドの日なたで測りましたら36度でありまして、熱中症の一步手前のゲージになっておりまして、大丈夫かなという思いもありまして、出発式では小学生を座らせて訓示等を受けさせたところでした。</p> <p>あとは、とてもギャラリーも多くてスピード感あり、15時ぐらいには、ほぼ日隈小学校に全学校とも着きまして、脱落者ゼロということで、去年に比べて随分暑いのに、よかったなと思いました。</p> <p>2つ目は、先週の水・木・金と、鹿児島で全国の教育長会と九州の教育長会がございました。</p> <p>主に、新しい教育委員会制度について文科省の職員の方が説明したわけですが、新聞以上の内容は余りありませんでした。</p> <p>そこで話題になった一つは、現在の教育長さんが、途中で辞任して、次になった方の任期はどうなるのかということですが、それは当然、今の現行の法律どおり、任期の残り期間は全部ということになるというような話なども出てまいりました。</p> <p>しかし、私は、そういうことよりも、もっと現場のことが知りたかったので、隣に座った神奈川県藤沢市の教育長に、いろいろなことを聞きました。今、シンクラアントシステムを考えていますが、先進的に導入してどうですかと日田市の状況を聞かれましたし、淡窓先生の咸宜園の教育を進めていますとお伝えしたら、おもしろい取組があるんですね。藤沢市にはそのような取組はありませんという話だったですね。</p>

	<p>あと10年たつと、日田市は、先生が半分入れ替わると伝えたら、現在、藤沢は2,000人の先生方がいるようで、日田市の約5倍ぐらいですか、そのうちの3分の2は30代以下です。で、もう毎年何百人ずつかを入れかえてきていますから、若い人が大変多くて、非常に学校の様子としては活気が出ています。</p> <p>ただ、研修をしないと、若いだけでは、やはり先生方が勤まらないなどのなかなか難しい問題もありますとも話しておりました。研修をして指導技術を上げていかないとだめということが、これから日田の課題にもなるかなと思ったところです。</p>
委員 長	<p>それでは、議事に入ります。</p>
教 育 長	<p>予定しておりました議事に入ります前に、ここでお諮りいたします。事務局より議案の追加がございます。本日の議事に追加してよろしいでしょうか。</p> <p>(「お願いします」と呼ぶ者あり)</p>
委 員 長	<p>それでは、ご異議ありませんから、追加議案を上程してください。</p> <p>今、事務局から、お手元に議案を配付させていただきました。</p> <p>追加議案51号ですが、日田市教育委員会委員の辞職について、追加して議事に入りますが、この案件につきましては人事案件ですので、皆さんご承知のとおり、地方教育行政組織及び運営に関する法律第13条第6項及び日田市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、非公開審議といたしますので、御異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、議案第51号については、非公開審議といたします。</p> <p>《以下、会議内容については非公開のため、 概要のみを記載する》</p>
委 員 長	<p>議案第51号日田市教育委員会委員の辞職について概要の説明を求めらる。</p>
教育総務課長	<p>議案第51号の概要について説明。 地方教育行政組織及び運営に関する法律第13条第5項の規程により</p>

	本議案に関する当該人の退席。
委員 長	本案件のこれまでの経緯の説明と各委員の意見を求める議案第51号についての同意を求める。
委員	議案第 51 号について同意する。
	本議案に関する当該人の入室
書記	本件について、同意することに決定した旨報告する。
委員 長	人事案件が終わりましたので、これ以降は非公開とはせずに、公開といたしますが、よろしいですか。 (「はい。」の声あり) それでは、議案第 3 7 号。
教育 長	議案第 3 7 号平成 2 6 年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費について、教育総務課、お願いします。
教育総務課長	議案第 3 7 号平成 2 6 年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。 議案集の 1 ページをお願いいたします。資料につきましては、別冊 1 をお配りさせていただいております。 本案につきましては、今回、市議会第 2 回定例会に提案をいたします議案でございます。 資料別冊 1 ですが、資料の 3 ページをよろしくをお願いいたします。 まず、補正額は、教育委員会が所管いたします教育費全体で申し上げますと、5,533万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。 主な内容といたしましては、中央公民館の複合文化施設に係る収支設計費用の計上などがございます。 詳細は、担当係長より説明を申し上げます。
書記	それでは、今、説明いたしました別冊 1 の 1 ページから説明いたします。 まず、社会教育課所管課から、複合文化施設整備費でございま

す。この補正につきましては、中央公民館の老朽化に伴います改修に合わせまして、博物館や美術品展示ギャラリー及び収蔵庫の機能を兼ね備えた複合文化施設として整備をする計画を進める中で、基本設計並びに実施設計を行うにあたり、収蔵庫及び本体設計に関わる経費を、6月補正として計上させていただいているものでございます。

内訳としましては、労災等保険料共済費が3,000円、文化財調査作業員の賃金として94万1,000円、文化財調査指導者謝礼の報償費として8,000円、先進地視察などの旅費としまして4万6,000円、消耗品、燃料費、印刷製本費などの需用費としまして8万9,000円、手数料などの役務費としまして4,000円、実施設計や地質調査、文化財調査費などの委託料としまして、5,016万6,000円を計上しております。

また、先進地視察時の入場料や発掘調査等の機械等の借上料などの使用料及び賃借料が44万7,000円、合わせまして5,170万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

この財源につきましては、合併事業特例債3,530万円と、市の一般財源の1,640万4,000円を計上しております。

続きまして、同じく1ページになりますけれども、社会教育課所管分でございます、チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金運営事業費でございます。この補正につきましては、ボート競技の振興を目的としまして、今年1月17日、一ノ宮脳神経外科であります医療法人社団知心会、理事長一ノ宮知典先生から300万円の御寄附をいただいております。この寄附でいただいた金額を基金へ積み立てをしておりまして、その金額のうち、今回、ボート協会への協会費として150万円を交付するものでございます。残りの150万円につきましては、来年度に交付予定でございます。

続きまして、2ページをごらんになってください。2ページの文化財保護課所管分、豆田まちづくり歴史交流館管理運営事業でございます。この補正につきましては、豆田町の伝建地区管理施設としまして、旧古賀医院診療所棟ほかを整備しております。

重伝建地区の貴重な建造物の保存であるとか、伝建地区を広く紹介すること等を目的としました、豆田まちづくり歴史交流館の管理費などを補正するものでございます。

内訳としましては、需用費としまして66万円、通信運搬費などの役務費としまして4万5,000円、管理人の委託料、警備委託料、清掃委託料などの委託料としまして197万5,000円、印刷

	<p>機の借り上げやテレビ受信料、下水道の使用料及び賃借料に24万9,000円、備品購入費に63万5,000円、KCVなどの加入負担金や、引込工事負担金などの負担金補助金及び交付金に6万6,000円、合わせまして363万円の増額補正をするものでございます。</p> <p>なお、財源につきましては、全額、一般財源でございます。私からは以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>第37号議案、補正予算関係の説明をいただきました。</p> <p>何かご質問があればお願いします。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>1番目の複合文化施設ですが、皆さん、注目されている要件ですけども、先日、プロポーザルが行われた結果はお知らせいただきましたが、プロポーザル審査会の状況を説明していただければと思います。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>プロポーザル審査会の状況でございますが、今年3月29日に市役所の7階の大会議室で実施をいたしたところでございます。</p> <p>プロポーザル審査会につきましては、4企業体に参加をいたしまして行われ、プロポーザル審査委員が9名でございますが、委員長が佐藤誠治、大分大学の大学教授でございます。そちら側の方が委員長ということで、その審査委員によりまして審査が行われた次第でございます。</p> <p>そのときの審査基準といたしましては、5つの項目に則って審査をいたしております。まずはデザイン性、それから地域性、それから機能性、経済性、それから5項目といたしまして、その他の項目ということで、こちらが基本方針、基本計画に基づく事項、それに則った事項ってということで、そちらのほうが審査基準ってということでございます。</p> <p>その項目ごとに各10点満点で50点満点の審査委員が9人ございますので、満点が450点満点ということで審査が行われております。</p> <p>最初に、審査の総評といたしましては、最優秀者の提案でございます。審査委員長の報告ということで、既存の施設の空間特性を踏まえながら、新しい機能を復活するに当たって、十分な検討が最優秀案につきましてはなされていると。それから、経済性も含めてすぐれた提案と評価をされたということで、最優秀賞ということで選</p>

	<p>ばれた次第でございます。</p> <p>既存の施設の空間特性ということで、こちらは、現在の中央公民館の中庭がございますが、そちらを賑わいのパティオへ、パティオといいますと中庭という意味でございますが、そちらのほう、賑わいのパティオということで、そういった空間を有効に機能するように、活用を図っていこうというような御提案でございました。</p> <p>最優秀者といたしましては、綜企画・ヒグチ設計業務プロポーザル共同企業体でございます。綜企画といたしましては、こちら、本社が東京でございます。それから、共同企業体のもう一方の設計者でございますが、ヒグチ設計、こちらのほうが日田市内の設計業者でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>もう一点よろしいですか。</p> <p>各方面から、いろいろな要望が、この件については出てきていると思います。今後出るかもしれませんが、要望ある中での進め方といたしますか、大体決まっていると思いますが、進め方、まとめ方についてお尋ねします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>現在、パブリックコメントが、4月15日から5月14日まで、行いましたが、6件、御意見がございました。その中でも3件が、現在、中央公民館を利用されている方の御意見ということで、そのパブリックコメントの御意見をこの基本設計の中に、可能な限り反映をしていきたいと考えております。</p> <p>それから、現在、6月補正予算ということで設計費用の予算を計上しておりますが、こちらのほうが、議会のほうで議決いただければ、7月当初には、設計業者と契約ができますので、まず基本設計を行います。その基本設計の段階で、また、中央公民館を現在、利用されている方、それから博物館等もございます。そういった方の関係者を集めたところで、業者も含めまして、また御意見等をいただきながら、その基本設計というものを完成させていきたいというふうに考えております。</p> <p>可能な限り、そういった市民の御意見を取り入れながら、今回、改修を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>それでは、議案第37号につきましては、原案のとおり可決いたしました。</p> <p>議案第38号工事請負契約（三芳小学校屋内運動場新增改築建築主体工事）の締結について、教育総務課お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、議案第38号工事請負契約（三芳小学校屋内運動場新增改築建築主体工事）の締結についてでございます。</p> <p>議案集で申しますと、2ページからでございます。</p> <p>本案は、三芳小学校屋内運動場新增改築建築主体工事の工事請負契約の締結に当たりまして、予定価格が1億5,000万円以上となりますことから、条例の規定により市議会に議決を要しますので、議会に議案を提出することについて、教育委員会の議決をお願いするものでございます。</p> <p>まず、契約の目的でございます。三芳小学校屋内運動場新增改築建築主体工事となっておりますけれども、今回の契約につきましては、本体の工事の部分でございます。このほかに、電気設備工事がありますとか、機械設備工事につきましては、議決案件となっておりますので、予算案件、予算措置に基づいて、このほか別途契約をする予定でございます。</p> <p>2番目、この契約の方法でございますが、共同企業体による一般競争入札で、3共同企業体の参加がございました。</p> <p>3番目でございます。契約金額1億8,954万円でございます。</p> <p>契約の相手方、渡辺・諫山建設工事共同企業体でございます。入札率は99.72%でございます。</p> <p>次に、工事の概要でございますが、3ページにございましており、構造は鉄筋コンクリート造、いわゆるRC造、一部木造の2階建てでございます。面積は827.75平米でございます。内容は、ここにありますとおり、アリーナや多目的便所などの整備ほかでございます。</p> <p>工期につきましては、議決の翌日から来年、平成27年3月2日までといたしております。</p> <p>続く、資料の4ページにつきましては、完成の予想図、また、5ページにつきましては、工事箇所の配置図等を添付させていただいております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>

委 員 長	お尋ねがありましたらどうぞ。
田 島 委 員	シャワー室が内容に書かれておりますが、シャワー室というのは、どういう状況のときに使われるものを想定しているのでしょうか。
教育総務課長	<p>基本的には、社会体育の機能として一般の方に開放をさせていただくという役割が、まずございます。社会体育関係の方の利用、それから、災害等起こりますと、避難所的な設備に位置づけられますので、災害発生時に避難をされた方々が、活用をされるという前提もあわせてございます。</p> <p>以上です。</p>
委 員 長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、議案第38号、原案のとおり可決いたしました。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	議案第39号日田市教職員住宅管理規則の一部改正について、教育総務課、お願いします。
教育総務課長	<p>議案書の6ページをお願いいたします。</p> <p>議案第39号日田市教職員住宅管理規則の一部改正についてでございます。</p> <p>提案理由といたしまして、7ページにございますとおり、池ノ山住宅は教職員住宅として現在は使用いたしておりません。利用の方がおりませんことから、廃止するものでございますが、これに伴い、関係条文を改正するものでございます。</p> <p>なお、平成18年度以降、この住宅では入居実績がないということでございます。</p> <p>また、建築後、34年が経過をいたしておりますことから、老朽化が進んでいる、そういった状況にもございます。</p> <p>具体的には、改正内容でございますが、6ページの表の中の改正前の太字部分を改正後において削除させていただくものでございます。</p> <p>附則といたしまして、施行日を本年4月1日とさせていただくものでございます。</p>

	<p>なお、8ページから9ページに、管理規則の全文を添付させていただきます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委員長	何かありませんか。
永山委員	もう一つ残っている川辺住宅も、入居は1世帯だけと聞きましたが、こちらも、やはり築年数は随分長いですか。
教育総務課長	今、手元に資料はございませんが、今申し上げました池ノ山住宅の建物よりは随分新しかったと思います。
永山委員	まだ、人が住める状態というか、きちんとした建物ではあるんですか。
教育総務課長	そういった状況でございます。
委員長	この池ノ山住宅については、表から外したわけですから、行政財産から普通財産という形に整理するのですか。
教育総務課長	<p>当然、手続的には、その形になろうかと思えます。まだ、予算的な見通しがたちませんが、危険な建物ということで判断されれば、早目に取り壊しとかについても考えていかなければならないと思っています。</p> <p>その場合は、土地だけが残るということになろうかと思えます。</p>
委員長	<p>使用もできないと判断されれば、普通財産にきちんと位置づけして、取り扱うべきだと思えます。行政財産としてそのまま残して、もし事故等が起きた場合には、やはり教育委員会は、管理者としての責任を問われることになるから、今すぐというわけではありませんが、適切な時期に、その財産管理について、行政財産か普通財産のどちらで管理するか、適確な判断をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、議案第39号、原案どおり可決いたします。</p>

教 育 長	議案第40号日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について、教育総務課、お願いします。
教育総務課長	<p>議案第40号日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集の10ページでございます。</p> <p>提案理由といたしまして、ここにございますとおり、日田市奨学資金運営委員会委員の身分また資格の喪失に伴い、日田市奨学資金に関する条例第5条の規定に基づきまして、新たに委員を任命するものでございます。</p> <p>具体的には、市内高等学校長並びに市立中学校長の代表として、藤永様と河津様、この2名について委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>任期といたしまして、この欄外にございますとおり、平成26年4月1日から平成27年3月31日とさせていただきますものでございます。</p> <p>続く11ページにつきましては、条例及び施行規則の関係条文等を掲載させていただいております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委 員 長	<p>いかがでしょうか。何かお尋ねがあればお願いいたします。</p> <p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、第40号議案、原案のとおり可決いたしました。</p> <p>第41号をお願いします。</p>
教 育 長	議案第41号日田市立小中学校評議員の委嘱について、学校教育課をお願いします。
学校教育課長	<p>議案集につきましては、12ページ、13ページをお願いいたします。</p> <p>平成26年度の各小中学校の学校評議員の委嘱につきましては、先月の定例会、この場で各学校長から提出のあったとおりご承認をいただいたところでございますけれども、若宮小学校長から自治会代表者の変更申請がございましたので、任期を5月1日からとする学校評議員の一部変更について、承認と委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>変更の理由は、自治会長の改選に伴いまして、若宮地区の役員構</p>

	<p>成が変更となったことから、新たな方に学校評議員を引き継ぐ必要が生じたためでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ご質問はありませんか。</p> <p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、第41号、原案のとおり可決といたしました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第42号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について、学校教育課お願いします。</p>
<p>学校 教育 課 長</p>	<p>議案第42号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集は、14ページから17ページとなります。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市心身障害児適正就学指導委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、14ページにございます名簿のとおり、平成25年度の委員14名のうち、新任及び再任となる委員の方、10名の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>名簿の上から7名の方が、前任者在任期間を引き継いでいただく新任の方で、任期は平成27年3月31日までの1年間となっております。</p> <p>次の3名の方につきましては、新たに平成28年3月31日までの2年間、委員をお願いする方で、1名の方が再任、2名の方が前任者の任期満了に伴う新任の方となっております。</p> <p>なお、15ページから17ページにかけまして、日田市心身障害児適正就学指導委員会規則となっております。</p> <p>以上、委嘱についてよろしく願いいたします。</p> <p>1点、表の中の左から3列目、区分というところがございます。これまでの実態に合っていない区分もございましたので、今回、下から3つ目でございますように、従来、児童福祉施設職員という区分になっておりましたが、実際は、児童福祉施設の職員ではございませんので、このところについて、その他教育委員会が必要と認めるものという区分に、変更させていただいているところでございます。</p> <p>以上、含めましてよろしく願いいたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>何かお尋ねがあればお願いします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、第42号議案、原案どおり可決いたしました。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第43号日田市立小中学校研究事業推進交付金交付要綱の一部改正について、学校教育課、お願いします。</p> <p>議案第43号日田市立小中学校研究事業推進交付金交付要綱の一部改正についてでございます。</p> <p>議案集18ページ、19ページをお願いいたします。</p> <p>現在、各種教育課題の解決に向けて、小中学校で取り組んでおります研究の中には、国や県からの委託を受けて実施しているものと、日田市が独自に研究テーマを設けて実施する研究がございますが、これらの指定を受けた学校につきましては、いずれも研究事業の推進に要する経費を交付金として交付をいたしております。</p> <p>19ページに、交付金の交付要綱(抄)を掲載いたしておりますけれども、本案は、この中の第5条でございます、交付金の支払い事務に関する内容を当該交付金の性質に応じた交付手続を行うことができるよう、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>ただいま、当該交付金は、性質に応じた手続と申し上げましたけれども、交付金の支払い方法につきまして、現要綱では、事業の終了後に必ず精算が必要となる概算払いといたしているところがございますけれども、学校の研究事業推進に係る交付金の実態といたしましては、交付申請から交付決定の段階で、一旦、交付金額が確定をいたしております。</p> <p>したがって、事業終了後に精算の手続が不要となっており、いわゆる概算払いでなく、前金払いが適当な事業となっておりますことから、18ページの表中、改正後のところがございますように、第5条に前払いで加えるものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>何かお尋ねありますか。</p> <p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、第43号ですか、原案のとおり可決をいたしましたので、第44号、お願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第44号日田市立小中学校文書取扱規程の一部改正について、学校教育課、お願いします。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>議案第44号日田市立小中学校文書取扱規程の一部改正についてでございます。</p> <p>議案集は20ページから27ページにかけてお願いいたします。</p> <p>日田市立小中学校文書取扱規程は、学校で收受、発送する公文書の取り扱いについて必要な事項を定めたものでございます。</p> <p>最終ページ、27ページには、現在の日田市立小中学校文書取扱規定（抄）を掲載いたしておりますけれども、平成22年度、市内に3つの学校支援センターが設置されたことに伴い、さらに小中学校における文書の適正かつ能率的で統一した取り扱いを進めるため、学校事務部会との情報交換、意見交換を行いながら、最善の文書取扱システムの構築を図ってまいりました。</p> <p>その結果、今回、文書取扱に関して一定のシステムが定着したと判断いたしましたことから、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正の内容についてでございますが、まず、今回、新たに追加したものについて申し上げますと、21ページの第10条、及び23ページの上でございますが、第18条の（2）の下線部、それから25ページの第6章補則のところでございます、第27条でございます。</p> <p>いずれも、学校支援センターでメール施行文書の集中管理を行うことに伴う、学校支援センターや学校での文書の收受、発送、押印、取扱者等に関する追加内容となっております。</p> <p>次に、一部内容の変更を行った箇所についてですが、21ページの上でございます第8条及び23ページの下でございます第19条でございます。</p> <p>現在、日田市の小中学校には、情報を安全に一括集中管理できるシステムであるシンクライアントシステムを導入していただいております。</p> <p>市教委、学校支援センター、学校間での文書の收受、発送につきましても、電子メールのみに頼ることなく、このシステムも現在、有効に活用して行っているところでございます。</p> <p>したがいまして、これまで、「電子メール」と表記していたものを「電子メール等」として整理をさせていただいたところでございます。</p> <p>その他、表中の下線部につきましては、条項移動後の整理を行うものでございます。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
---------------	---

委 員 長	ご質問はありますか。
委 員 長	今の8条の2項で「着信の確認は、定時に行うものとする」という、この「定時」というのは、どういう範囲があるのですか。
学校教育課長	細かく、こちらのほうで、各学校に時間を指定して指示をしているわけではございませんけれども、必ず毎朝、前日、夕刻から送られてきたような文書で、急を要するものがあるといけませんので、必ず事務室でメールを開く。そのような取扱いを行っておりますので、定期的な確認を行うという意味でございます。
委 員 長	やはりいろんなケースによって、その定時というのは、変わるでしょうからね。的確な管理で確認していくというのは、必要でしょうね。
委 員 長	ほかにありませんでしょうか。 （「はい」と呼ぶ者あり） それでは、議案第44号、原案どおり可決いたします。
教 育 長	議案第45号日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱の一部改正について、社会教育課、お願いします。
社会教育課長	社会教育課でございます。 それでは、議案第45号について日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱の一部改正についてでございます。 議案集の28ページから30ページでございます。 本案につきましては、28ページの改正部分にございますとおり、平成24年度のこの改正に伴いまして、その時点におきまして、課の名称を改正する必要がございましたけれども、改正が漏れておりましたので、今回、議決をお願いするものでございます。 改正がこの時期になりましたこと、深くおわび申し上げたいと思っております。 具体的に、表中の改正前の「生涯学習課」の名称を改正後の「社会教育課」に変更するものでございます。 なお、附則といたしまして、施行日を平成26年4月1日とさせていただきます。 以上でございます。

委員 長	<p>何かお尋ねがありましたら。  （「ありません」と呼ぶ者あり）  第45号、原案のとおり可決いたしました。  第46号、よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>議案第46号日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について、社会教育課、お願いします。</p>
社会教育課長	<p>それでは、議案第46号日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について、御説明を申し上げます。  議案集の31ページから32ページでございます。  本案につきましては、31ページの改正部分でございますとおり、日田市体育協会が主催いたしますスポーツ指導者養成のための研修会等に要する経費の交付につきまして、平成24年度から体育協会に対し補助金の交付を行ってございまして、その時点で、告示の一部改正を行う必要がございましたけれども、改正が漏れておりましたので、今回、御議決をお願いするものでございます。  本改正が、この時期になりましたことを重ねておわびを申し上げます。  具体的には、表中の31ページでございますが、教育費の科目に、新たに指導者育成事業補助金を追加するものでございます。  なお、附則といたしましては、この告示は、平成26年度予算から適用させていただくものでございます。  以上でございます。</p>
委 員 長	<p>何かありましたらお願いします。</p>
諫 本 委 員	<p>その表の補助率とその時期を聞きたいと思えます。</p>
社会教育課長	<p>補助率につきましては、予算に掲げる額ということで、平成20年度、25年度につきましては、100万円を日田市の体育協会に交付をいたしております。  平成26年度にいたしましては、予算的には50万円ということで、半額になっている次第でございます。  それから、申請の時期といたしましては、これは、例年10月前</p>

<p>諫 本 委 員</p>	<p>までには、こちらに申請をさせていただいているところでございます。</p> <p>文言としては、「予算に定めるとしている」に書かれているわけですね。</p>
<p>社 会 教 育 課 長</p>	<p>はい。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありますか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、第46号議案、原案のとおり可決をいたしました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第47号豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の制定について、文化財保護課、お願いします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>文化財保護課でございます。議案第47号豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。</p> <p>議案集では33ページから36ページとなります。</p> <p>豆田町伝建地区は、平成16年12月、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定をされ、平成17年度より整備を進めてきております。</p> <p>平成20年、地元保存会及び地区振興協議会より、伝統的建造物群保存地区の拠点施設整備の要望がございまして、平成22年度に旧古賀医院跡の取得、船津歯科の寄附を受けたところございまして、平成23年度より整備事業に着手をしたところでございます。</p> <p>24年度、25年度事業といたしまして、旧古賀医院診療所棟の修理事業を行ってきたところでございます。</p> <p>25年度に繰り越し事業で現在施工中でございますが、7月末の完成を予定いたしておりますことから、豆田まちづくり歴史交流館を設置し、管理を行うため、所要の措置を講じるものでございます。</p> <p>まず、第1条は、設置の趣旨目的でございまして、豆田町伝統的建造物群を広く紹介し、貴重な建造物等の保存、管理及び公開活用を図ることにより、町並み保存の地域の文化振興に資するためといたしております。</p> <p>第2条は、名称及び位置でございます。名称といたしましては、豆田まちづくり歴史交流館、位置は、日田市豆田町9番15号でござ</p>

ざいます。

第3条は、施設でございまして、交流館に旧古賀医院診療所棟の施設を置くことにしております。

第4条、開館時間でございますが、午前9時から午後5時までとすることにしております。

第5条、休館日でございますが、休館日は水曜日並びに12月29日から翌年1月3日までといたしております。

第6条、交流館の入館料は無料とするということでございます。

第7条は、入館の制限について、第8条は、原状回復義務または損害賠償について、第9条は利用の許可、第10条利用許可の制限、第11条利用許可の取り消し等というふうに定めております。

また、第12条で、目的外利用または権利譲渡の禁止、第13条では、使用料を定めております。使用料につきましては、36ページ、別表になります。会議室、展示室につきましては、1時間につき320円、備考としまして、電灯以外の電気、冷暖房、営利目的とするという形で定めているところでございます。

また、第14条では、使用料の減免、第15条で使用料の不還付、第16条では、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定めるという形にしております。

資料の37ページをお願いいたします。

1番に提案の理由を載せさせていただいております。根拠法令としまして、地方自治法第244条の2第1項の公の施設の設置及びその他に関する事項は、条例でこれを定めなければならないということに基づいて行うものでございます。

3、豆田まちづくり歴史交流館設置及び管理に関する条例の制定でございまして、施行日は、26年10月1日を予定いたしております。

4番については、制定に向けての経過等を書かせていただいております。その中でも(2)旧古賀医院跡の一体的な整備が平成28年度までかかることから、整備完了までは市の直営とし、完了後は、豆田町伝建保存会に指定管理で管理を行うような方向でございます。

続きまして、38ページ、39ページに、豆田まちづくり歴史交流館の整備方針という形で書かせていただいております。この中に、建物の整備の方針並びに防災機能の整備の方針を書かせていただいております。

次、40ページに、施設の整備計画に基づきまして、平面図を書

	<p>かせていただいているものでございまして、旧古賀医院の診療所と車庫棟、離れ座敷、船津歯科、1次避難所と、こういうふうな計画をしているところでございます。</p> <p>また、41ページ、42ページには、旧古賀医院診療所棟の1階平面図、並びに2階の平面図を記載いたしておりまして、中でも、1階の展示室、玄関左につきましては、旧町年寄の中村家の礎石が発見されましたことから、これを見えるような形の中での展示を行うという形にしておりまして、2階では、伝建事業の説明並びに伝統工法等の展示、防災事業の展示等を計画いたしているところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>何かお尋ねがありましたらおっしゃってください。</p> <p>施設整備が7月末に完了いたしますと保存会に指定管理をお願いすることが予定されています。いずれにしても、許認可行為に行政と地域の方との温度差が生じますと保存会にご負担を生じかねませんのでどのように協議を進めているのか。ことに使用料減免について基本的な考え方は、教育委員会が整理すべきですが、今後、場合によっては特別なケースが生じてくる事もあるかと思いますが、保存会と教育委員会、たとえば事前協議のタイミングなどご検討されていますか。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>この件につきましては、現在、考えていますのは、保存会で会議等の利用等を図ることについては、当然減免と考えています。</p> <p>また、市が主催をするもの等については、免除として取扱することになりますけども、今後想定されますのが、営業的に施設を使用する場合などが、使用料の対象となると思いますが、この件につきましても、最終的な管理につきまして、保存会と1年程度話を詰めておりますが、船津歯科等、今後の施設の整備状況に応じて、利用についても、いろいろな考え方が、出てくる可能性もございまして、十分な協議を行いながら、十分なすり合わせをさせていただきたいというふうに思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>いずれにしても、一般的に行政の考え方というのは、公平に適正にということで狭い範囲になりがちですけれども、この施設をいかに有効利用するかということに留意すべきだと思います。地域振興に、そして文化財に対する理解をさらに深めていくためにも、特段の配</p>

<p>諫 本 委 員</p>	<p>慮をしてください。 ほかにありませんか。</p> <p>関連して、同じことを聞こうと思ったんですが、利用について、観光客とかお客さんの展示の考えみたいなのが、あるってということ、地元の方とかが、会議とかで利用するというのはわかるんですけど、交流館という名前がついていて、今、大体想定されている利用が、どのような利用があるだろうというふうなことを考えられているか、ちょっと教えてください。</p>
<p>文化財保護課</p>	<p>利用につきましては、全国的に、建造物等の保存地区の中での連絡協議会等もございまして、かなり多くの視察等もございます。</p> <p>その中で、あそこの施設を利用して行くなり、また、文化財関係の方が市、豆田にも来られるということもございますので、その部分も想定しながら、歴史並びに建物等を含めました、意見交換ができる場にとは考えておるところでございます。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>要は、まちづくり団体とかが、会議をする場所を探しているときに、こちら見ていただいて利用するとかいうようなこともあるわけですね。</p>
<p>永 山 委 員</p>	<p>祇園の山をこの保存場所とかっていうのが、一時期、声が出ていたと思いますが、特にその整備方針は入ってないようですが、その声は、まだあるのですか。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>祇園の修復事業を現在やっております、山鉾の収納庫をこの地区内につくりたいというお話は聞いているところでございます。</p> <p>しかしながら、伝建保存地区という区域の中に、もともと祇園の山については、その度々に、作り上げて運行していく形のものでございますので、もともと収納庫という考え方はなかったということもございます。また、山鉾については高さもかなり高く、収納するためには収納庫の高さも高くなります。</p> <p>そうすると、豆田の保存地区の保存の修理・修景の部分に対しまして、なかなか適合する建物としては、当てはまらないではないかという話があった段階で、専門の先生方なり、文化庁なりに、ちょっと御相談はしたことはございます。その中で、豆田の伝建地区の中で、収納庫を常設することは、非常に難しいのではなからう</p>

<p>委員 長</p>	<p>か、おそらく、できないだろうと、今現在、考えております。</p> <p>しかしながら、今度、展示等も考える中で、例えば、祇園の見送り幕並びに水引幕等が、古いもので数多く豆田にも残っておりますので、それらのものを展示することは、十分考えられるのではなからうかなと思っております。一部、地元では、今、天領資料館に見送幕などについて、収納をしております。この見送幕などについては、折りたたんでいるために、傷みがきている部分もありますので、今回整備します施設の中で、管理ができるようにさせていただけないだろうかというご相談は、受けているところでございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、第47号議案、原案のとおり可決いたしました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第48号日田市町並み保存審議会委員の委嘱について、同じく文化財保護課、お願いします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>議案第48号日田市町並み保存審議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集43ページ、44ページをお願いいたします。</p> <p>日田市町並み保存審議会の委員につきましては、現委員につきましては、5月31日をもちまして、現委員の任期が満了になりますことから、新たに委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>今回の委嘱に当たりましては、文化庁から指導も含めまして、利害関係者と想定される委員の選任については、考慮してほしい等の指導も承ったところで、教育庁内で検討をしてきたところでございます。</p> <p>その結果、利害関係に想定される方については、今回は委嘱をしないとの判断をしたところでございまして、今回提案しております1号委員から5号委員について委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>1号委員は、学識経験を有する者でございまして、3名の委員の先生方を再任のお願いしたいということでございます。</p> <p>2号委員につきましては、関係行政機関の職員でございまして、2名が再任、1名が新任ということでございます。</p> <p>また、3号議員は、地域を代表する者といたしまして、4名が再任、1名の新任をお願いするものでございます。</p>

	<p>4号委員は、文化財保護審議会委員から1名の再任をお願いするものでございます。</p> <p>5号委員につきましては、教育委員会が特に必要と認める者として、3名の再任をお願いするものでございます。</p> <p>なお、5号委員につきましては、地域の建築設計及び施工に関する意見も必要であるということから、現在、大分県建築士会に委員委嘱について打診をいたしてございまして、決まり次第、委嘱について再度、教育委員会をお願いをいたしたいと考えております。</p> <p>今回、委嘱をお願いいたします委員につきましては、43ページから44ページの15名の委員でございます。</p> <p>議案集45ページ、46ページに、町並み保存審議会設置規則をつけさせていただいております。</p> <p>任期につきましては、平成26年6月1日より平成28年5月31日までとなっております。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
委員 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、第48号議案、原案のとおり可決しました。</p>
教 育 長	<p>議案第49号咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について、咸宜園教育研究センター、お願いします。</p>
咸宜園教育研究センター 長	<p>咸宜園教育研究センターでございます。議案集47ページをお願いいたしたいと思っております。</p> <p>議案第49号咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について御説明をいたします。</p> <p>咸宜園教育研究センター運営委員会委員に次の者の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>運営委員会は、委員10人以内で組織することと定められており、1番の大神信證様以下教育長まで、8人の学識経験者等の皆様に委嘱したいものでございます。</p> <p>このうち再任が7人、新任が1人となっております。6番の新任、松尾俊明様につきましては、新たに公民館館長会の会長に就任をなされましたことから、前任の公民館館長の武内正英様の後任としてお願いするものでございます。</p> <p>任期は、本年6月1日から平成28年5月31日まで、2年でござ</p>

<p>委員 長</p>	<p>ございます。委嘱の理由は、委員の任期満了に伴い、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則第15条第2項の規定により、咸宜園教育研究センター運営委員会委員を委嘱するものでございます。</p> <p>なお、ページをお返しいただきまして、48ページ、49ページに、根拠法令となります、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例、並びに施行規則の関係条文を添付させていただいております。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいでしょうか、 （「はい」と呼ぶ者あり） それでは、議案第49号、原案のとおり承認をいたしました。</p>
<p>世界遺産推進室長</p>	<p>議案第50号日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について、世界遺産推進室、お願いします。</p> <p>世界遺産推進室でございます。議案集50ページをお願いいたします。</p> <p>議案第50号日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について、御説明をいたします。</p> <p>日田市世界遺産登録検討委員会委員に次の者の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>委員会は、委員8人以内で組織することと定められており、1番の吾妻重二様以下豊田寛三様まで、5人の学識経験者の皆様に委嘱したいものでございます。全ての方に再任をお願いをしたいものでございます。</p> <p>任期は、本年6月1日から平成28年の5月31日まで、2年でございます。</p> <p>委嘱の理由は、委員の任期満了に伴い、日田市世界遺産登録検討委員会設置要綱に基づき、委嘱するものでございます。</p> <p>なお、次のページになりますが、51ページ、52ページに、日田市世界遺産登録検討委員会設置要綱を添付させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>お尋ね、ありませんでしょうか。</p>

<p>教 育 長</p> <p>書 記</p>	<p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、議案第50号は原案のとおり可決しました。</p> <p>次に、報告事項です。寄附採納報告、平成26年4月期採納分、お願いします。</p> <p>議案集の53ページをごらんください。報告第13号平成26年4月期分寄附採納についてでございます。</p> <p>この寄附の内容についてですが、まず、地区寄附が1名1件、一般寄附が2名2件、合計3名3件のご寄附がありました。</p> <p>まず、地区寄附の1件につきまして、説明を申し上げます。</p> <p>番号1番に記載をされております、北部中学校育友会から北部中学校への一般寄附といたしまして、加湿空気清浄機6台、各教室分であります。加湿器1台、保健室での加湿でございます。32万円相当をいただいております。</p> <p>この御寄附は、北部中学校の保護者の方が、近隣の工場とかの騒音や煙などの影響があつて、各教室の窓があけにくいとかというようなご意見とか状況がありまして、十分な喚起ができにくいところから、北部中学校の育友会が、この北部中学校に対して寄附をしたものでございます。</p> <p>次に、一般寄附の2件でございますけれども、2番の株式会社九州体育施設、代表取締役社長の頓宮正敏さんから、教育委員会へ20万円の一般寄附がございました。</p> <p>平成24年11月にも、同様の寄附がございましたけれども、九州体育施設さんにきましては、学校やスポーツ関連施設の教育委員会の仕事を多く仕事として関係している関係上、学校関係に役立ててほしいという意向から、ご寄附をいただいております。</p> <p>最後に、3番でございますけれども、大分県農業協同組合が、小学校高学年用の補助教材としまして、「農業とわたしたちの暮らし」をいただいております。</p> <p>教育委員さんのお手元には、今、お配りさせていただいておりますけれども、オレンジ色の冊子でございます。</p> <p>この内容につきましては、昨年4月にも同様のご寄附をいただいております、その改訂版という形になっております。金額に直しますと、22万6,500円相当のご寄附となっております、以上、4月には3件、合わせまして74万6,500円相当の御寄附をいただいております。</p>
-------------------------	--

教育総務課長	<p>以上です。ご報告申し上げます。</p> <p>委員長、補足をさせていただきます。</p> <p>1 番目の北部中学校の件ですが、このような御寄附をいただく際には、その後の光熱水費等の費用負担が発生するとの考え方がありますことから、学校の先生方に、このような申し出があるときは、事前協議をお願いするという手続をとらせていただいております。</p> <p>そのような中で、市内全般的にこのような寄附につきましては、代替の手段があるとか、それほど積極的に取り入れるべきではないのではないかという考え方も、あります。今回の件につきましては、一つには先ほど書記が申しましたとおり、北部中学校は、近隣の工場というような特殊事情があります。</p> <p>もう一つは、北部中学校は、先程ほど申し上げました特殊事情がありますことから、早い段階でエアコン整備を取り入れた学校でもあります。この学校のエアコンのスイッチのオン・オフの取り扱いについては、機械的にワンフロアで一極集中操作となっております。</p> <p>いわゆる教室ごとに小まめに切りかえができないというようなタイプということですので、例えば、小まめに教室をあけてしまいますと、温度が上がったりとか、逆に下がったりとか、そういったことも事情がありました。そういった2つの特別な事情があったことから、この寄附を受けるということになった次第でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>いいですか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、ご寄付いただいた方々の、ご意志に、特段のご配慮をもつて丁寧に適確に取り扱いをいただきたいと思います。</p>
教育長	<p>その他に入ります。</p> <p>6 月期定例教育委員会会議の日程について、お願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>6 月期でございますが、6 月 2 6 日木曜日、午後 3 時からで予定をいたしております。よろしく願いをいたします。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>(「はい」と呼ぶ者あり) ほかにありませんか。</p> <p>その他、人権コンサートについてお願いします。</p>
<p>人権・同和教育室</p>	<p>人権・同和教育でございます。お手元に、カラーのパンフレットがありますけれども、本年度三年目の事業となりましたが、本年度も「生まれてきてくれてありがとう」人権コンサートを開催いたします。</p> <p>第1回目につきましては、6月29日日曜日、パトリアの小ホールで行われますが、対象としまして、やはり就学前の子どもさんや保護者の方々から自己肯定感を高めていきたいという思いがあり、一般も対象となっておりますが、主に就学前の保護者の方々を対象としております。</p> <p>これにつきましては、昨年、初めてこういう形で開催したときに、パトリアの小ホールにつきましては、300名の収容人数があるんですが、実は、100名程度の参加者ということで、もっと人は集めたいということで、今回、共催ということで、保育園や園長先生方の会議のときに共催申請をお願いして、受理いただきました。</p> <p>また、いろいろなメディア等に対しても、市でもお知らせしていきたいと思っております。</p> <p>もし、委員さん方で、お忙しいながら都合つきましたら、ぜひおいでいただきと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>きょうは15議案ですか、たくさんありまして、大変重たい議案もありましたが、無事に終了することができました。本日はお疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時31分</p>